

## (静岡県) ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設) 制度FAQ

認証制度(認証項目)

No.	認証項目番号	項目	質問	回答
1	2	認証項目	認証項目No.2「チェックリストの作成・公表」とは、認証チェックリストを施設内に掲示するという事か？また、自社ホームページにて公表が必要なのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴施設の独自の取組として、感染防止対策チェックリストの作成・掲示の有無を問うものであり、認証申請に係るチェックリストでは無い。</li> <li>・なお、自社ホームページ等への掲載により、安全・安心感の醸成と取組PRにつながることを、ぜひ対応いただきたい。</li> </ul>
2	2	認証項目	チェックリストの公表について、施設内の美観等を損なう恐れがあることから、お客様から求めがあった場合に提示する等の方法で対応したいが、これでよいか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストの公表ではなく、宿泊施設としての感染防止対策を公表する必要がある。</li> <li>・公表方法は、施設内への掲示に限らない。各部屋に印刷物の配布や、チェックリストを作成していることを美観を損なわない程度に表示し、お客様からの求めがあった場合に詳細を示す、等でも構わない。</li> </ul>
3	3	認証項目	入り口での消毒について、アルコールではなく次亜塩素酸でも良いか？	<p>新型コロナウイルス消毒・除菌方法としては、厚生労働省HP (<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html</a>) 経済産業省HP (<a href="https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626012/20200626012-1.pdf">https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626012/20200626012-1.pdf</a>) に基づき、手指消毒は、水及び石けん(ハンドソープ)による洗浄、アルコール消毒液とされたい。</p>
4	5	認証項目	各部屋においてチェックインする方式のため、お客様への注意喚起について、印刷物を部屋に置き、要点のみ口頭でお伝えする対応で問題ないか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証上、口頭での伝達にこだわる必要は無く、関連する内容を印刷して、部屋に配付する(備え付ける)ことにより、注意喚起を図ることも構わない。</li> <li>・共用する印刷物については、利用者の入替時等、定期的に清拭消毒を実施いただきたい。</li> </ul>
5	14	認証項目	チェックイン時の氏名や連絡先の把握に関して、宿泊カードの保管のみでよいか？	問題無し。
6	15	認証項目	従業員の感染防止において、マスクの着用ではなく、フェイスガード等の使用でも問題ないか？	十分な感染症防止対策が取られていれば、問題ない。
7	22	認証項目	浴場の利用を一組ごとの貸切、入替制としている場合も、大浴場のチェック項目に基づく対策が必要か？	同基準に基づく感染症対策が必要。
8	25	認証項目	大浴場の足拭きマットの「定期的な交換」に関する頻度基準は？	明確な基準は設けていないが、時間が経つほどに飛沫・接触による感染リスクが高まることを考慮の上、対応いただきたい。
9	34	認証項目	現在、サウナは中止している。「無し」の回答でよろしいか？	<p>休止・中止の場合は、「無し」として差し支えない。 ※現地調査時に、休止・中止している旨を申し出ていただく。</p>
10	61	認証項目	食堂、宴会利用グループの対人距離は左右間隔も1m以上の確保が必要か？	同一グループが使用するテーブルとテーブルでなければ、左右間隔も1m以上の確保または遮蔽が必要。
11	61	認証項目	パーティーションですが家族の場合も必要ですか？背中合わせの場合もパーティーションが必要でしょうか？	<p>(1) 同一テーブルでの配置に関する場合 同居家族の場合は不要。別居家族が含まれる場合、パーティーション等の設置または「真正面での着座配置をしない。座席の間隔を最低1m確保できるよう配置する」ことが必要。</p> <p>(2) テーブル間の配置に関する場合 同一グループが使用するテーブルと認められるため、必要ない。</p>

12	61	認証項目	同一グループの考え方は？	<p>「同居の家族」が基本。 ex) 同じ寮に住んでいる場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同部屋、相部屋であれば「同居」とみなす。</li> <li>・別部屋であれば、同居と認めない。</li> </ul>
13	61	認証項目	同一テーブル上の隣同士の着座の場合、1mの間隔を計測する基準を教えてください。 互いの相手方に近い肩同士の距離なのか、飛沫感染の元となる互いの口と口との距離になるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「座席の間隔を最低1m」は、座席と座席の距離感を意味している。</li> <li>・したがって、その計測にあたっては机に配置された座席と座席の間が最低1mとなっているか計測することとなる。</li> <li>・肩同士の距離を計測いただければ良い。</li> </ul>
14	65	認証項目	同一グループとして来た家族が、家族ごとに背中合わせて座った場合、その間にパーテーションまたは1メートルの距離は必要か？	<p>(1) 「同一グループとして来たファミリー」が全員同一グループの場合 (ex: 同居の8人家族で4人ずつ別テーブル) → 「同一グループが使用するテーブル」と認められるため、1mまたは遮蔽の必要はない。</p> <p>(2) 「同一グループとして来たファミリー」が全員同一グループでない場合 (ex: 同居の4人家族+別居の4人家族がそれぞれ別テーブル) → 「同一グループが使用するテーブルとその他のグループが使用するテーブル」と認められるため、1mまたは遮蔽が必要。</p>
15	80	認証項目	原則として料理は個々に提供しているが、サラダのみ、2人前を提供している。 2人前を提供する際、ビニール手袋を用意してお客様に取り分けていただいているが、認証基準を満たすものと判断して差し支えないか？	認証基準を満たすものとして認められる。
16	97	認証項目	飛沫対策として、食器用小皿にラップをかける対応でも構わないか？	ビュッフェスタイルに関する認証基準「食事・ドリンクに飛沫がかからないように、カバーを設置するなどして保護している」を満たす上で、小皿にラップをかける対応でも差し支えない。
17	99	認証項目	「トング類を定期的に回収し、消毒している」とあるが、頻度基準は？	取り分け用のトング等を個別に用意する等、感染防止対策がとられていれば、認証基準を満たすものとする。
18	124	認証項目	「換気設備により必要換気量（一人あたり毎時30㎡）を確保する」とあるが、どのように確認するのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の空調・換気設備の換気量を確認する。</li> <li>・例えば、500㎡/時の換気設備のある部屋を10人定員で利用する場合、一人あたり50㎡/時となり、必要換気量を確保していると確認できる。</li> <li>・設備の換気量は、設置製品の仕様書やメーカーのホームページ等で確認可能。申請施設がテナント等のため申請者が把握していない場合は、建物の管理者にお問い合わせいただきたい。</li> <li>・ビル管理法の対象施設については、換気設備による換気量を示す書類（ビル管理法で定められた帳簿書類、製品の説明書・仕様書等）について、現地調査時に提示を求めため、事前準備いただきたい。</li> </ul>
19	124	認証項目	ビル管理法の管轄外の施設については換気システムの計測については測定方法はこういったものになるのか？	換気設備の型番等から換気量を調べることができる。当時の工事資料が残っていない場合やインターネット検索で確認できない場合は、業者に問合せ願いたい。
20	133	認証項目	喫煙所の人数制限について、数値上の明確な基準はあるのか？	明確な基準は設けていないが、喫煙所は3密になりやすく、飛沫感染が起きやすい場所であることを考慮の上、対応いただきたい。

21	144	認証項目	従業員ユニフォームの定期的な洗濯について、役割ごとに洗濯の頻度は違うが、明確な基準はあるか？	事業者ごと状況が異なるため、明確な基準は設けていない。
22	154-160	認証項目	アピール項目について、記載無しでも構わないか？	・必須要件ではないので、認証の判断に直接影響することはない。 ・ただし、県の観光公式サイト等で情報発信していく項目のため、可能な限り記載いただきたい。
23	—	認証項目	手洗い等の注意喚起のイラストについて、ひな型のようなものは無いか？	厚生労働省HPにて、自由に使える、感染症予防関連の啓発資料やイラスト（ピクトグラム）が作成・提供されているため、こちらを活用されたい。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html</a> ※静岡県として、ひな型を用意する予定は無い。
24	—	認証項目	他のグループと一緒にすることが無い、一棟貸しや貸別荘タイプの宿泊施設において、食事等の注意喚起はどのように対応すべきか？	同一グループでも、利用者の態様は様々であると考えられることから、基準にある内容での注意喚起を行っていただきたい。